

スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用を図るために

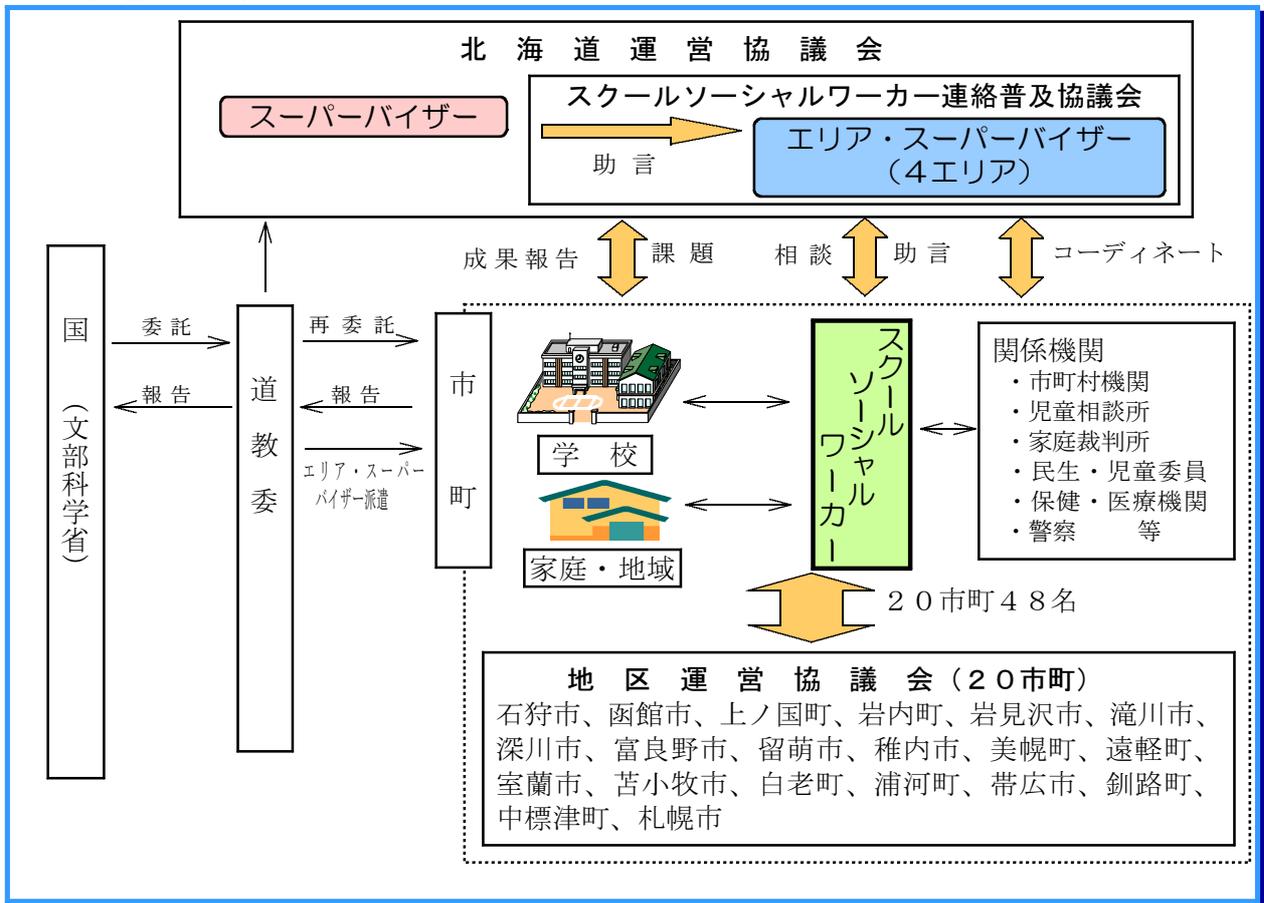
平成21年3月

近年、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化が、いじめ、不登校、暴力行為、非行といった問題行動等にも影響を与えています。これまで、子どもの心の問題を解決するため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを導入し、中学校を中心に配置を進め、一定の成果をあげてきているところです。しかし、問題行動等の背景には、こうした心の問題とともに家庭や学校、友人、地域社会など、子どもたちを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決困難なケースも見受けられることから、積極的に関係機関等と連携した取組が求められています。

このようなことから、北海道教育委員会では、平成20年度から、文部科学省の委託を受け、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施しており、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的知識・技術や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置し、①関係機関等と連携・調整するコーディネーション、②子どもが置かれている環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけ等について調査研究を行っています。

- ・ **社会福祉士**：国家試験に合格し、専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害がある者、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ助言、指導その他の援助を行う。
- ・ **精神保健福祉士**：国家試験に合格し、精神障害者の社会復帰のための相談に応じたり、退院後の住まいや再就労の場を探す手伝いをする。

■北海道の組織図■



■スクールソーシャルワーカーの導入に当たっての留意点

スクールソーシャルワーカーの導入に当たっては、関係機関への周知や協力依頼のほか、学校、家庭、地域に対して十分な周知を図ることが大切であり、これまでに、次のような取組を行ってきました。

道 教 委	北海道社会福祉士会、北海道精神保健福祉士協会、北海道医療ソーシャルワーカー協会に対する事業の周知と人材確保の依頼
市や町	学校の教職員に対する周知、地域（福祉機関、保健医療機関）に対する取組の周知、地区運営協議会の開催
学 校	保護者に対する周知、教職員の教育相談体制の強化、関係機関（児童相談所、福祉事務所、児童福祉施設、民生委員等）との連携体制の確立

■スクールソーシャルワーカーを中心とした取組（ケース会議）

ケース会議とは

事例検討会やケースカンファレンスとも言われ、事例を個別に検討することによって、問題点の共通理解を深め、解決の対策を考える方法です。

アセスメント

解決すべき課題のある事例の本人、家族や地域、関係者等の情報から、なぜ、このような状態に至っているのかを探るもので、硬直している状態を一旦、本人や家族の視点に立って見ることで、本人や家族の真のニーズを理解します。たくさんの情報から家族の理解を深めることは今後の援助につながる非常に大切な作業となります。

プランニング

アセスメントに基づき、事例にあった目標とプランを考えることです。目標には、長期目標と短期目標があります。プランは、関係機関の機能や役割のプランではなく、アセスメントに基づいたその事例独自のプランであることが大切です。翌日からでも具体的に取り組めるような目標で、実行可能なイメージがもてるように話し合っておくことが重要です。

<ケース会議の流れ（例）>

○準備段階

- ・校内で気になる事例、相談のあった事例について聞き取りを行う。
- ・ケース会議に出す情報の収集
確認事項…家族構成、家族の職業や経済状況
学校での状況、友人関係 等
- ・ケース会議の参加メンバーの決定
- ・ケース会議の日程調整

○ケース会議（初回）60分

- ・約束の確認
守秘義務の確認、批判的発言の禁止
全員参加の原則、多面的発言の奨励
- ・事例担当者から、困難点の提示
- ・児童生徒の情報提供
- ・本人にかかわる関係者の情報提供
- ・当該生徒が、「どうしてこうなっているのか」「どんな家庭なのか」について意見交流
<以上がアセスメント>

- ・長期・短期の目標設定
- ・アセスメントと目標から誰が何をするのか具体的に確認
<以上がプランニング>

- ・次回の会議の日程、メンバーの確認

○ケース会議（2回目以降）45分

- ・前回の目標の確認
- ・働きかけの過程の確認
- ・児童生徒、家庭の変容の確認
- ・効果と新たな課題の確認
- ・継続に当たっての目標と役割分担の確認
- ・次回の会議の日程、メンバーの確認

■情報の共有化

「問題の子」は「問題を背負わされている子」

カンファレンス（アセスメント）シート

児童生徒名	年 組	男・女	ケース会議出席者
担 任 名	(年 月 日)		
欠席状況	昨年度	日、今年度	日
家族、資源関係図（エコマップ）	子どもの状況 年 月 日		
学 校 生 活	・全体の印象 ・顕在化した問題		
家 庭 環 境			
アセスメント（見立て）			
目標（短期・長期）			
プラン	誰が：誰に	具体的	

ケース会議の情報収集と記録のために、カンファレンスシートを作成し、情報の効果的な共有化を図ることが大切です。

エコマップ

<家族、資源関係図>

男性 □

女性 ○

※中に年齢を入れる
一緒に暮らしている人を囲む

<関係性のライン>

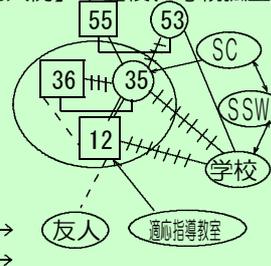
良好 ———

普通 ———

希薄 - - - - -

葛藤 + + + + +

【記入例】不登校、母親孤立



《SSWの役割》

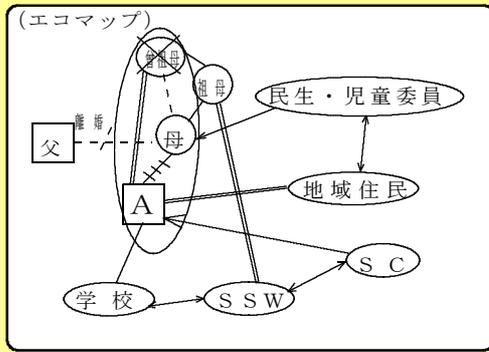
教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術、経験を用いて、子どもが置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱えている子どもを支援します。そこで求められる役割の中心は「つなぐ」ということです。

■社会資源の例（SSWが連携を図る関係機関）

子どもの抱えている問題は複雑多岐にわたることから、子どもの内面や行動を理解するためには、複数の専門的視点が必要であり、学校だけで対応することが困難なケースでは、関係機関等と組織的・継続的に連携していく必要があります。その際に、SSWは、学校と関係機関をつなぐ、コーディネーターとして大きな役割を果たします。

	関係機関	主な活動内容
福 祉	児童相談所	養護相談、保健相談、身体障害相談、非行相談、育成相談
	福祉事務所	生活保護の申請、児童虐待の通告の受理、障害者福祉に関する相談
	民生委員・児童委員	児童等の生活・環境の状況把握、児童の福祉の増進
保 健	保健所	児童の健康相談、保健指導、薬物乱用の相談
	精神保健福祉センター	精神保健に関する相談・指導・支援
自 治 体	市町村	要保護児童及び児童虐待の通告の受理、家庭からの相談
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童の適切な保護
	少年補導センター	少年非行防止活動、環境浄化活動、街頭巡回
警 察	警察署	少年非行や犯罪被害の相談、非行少年の検挙・補導、虐待者の検挙
	少年サポートセンター	少年非行の相談活動、犯罪被害少年への助言・支援
更 正 保 護	保護観察所	保護観察となった少年に対する指導監督
	保護司	保護観察官との協働による保護観察となった少年に対する指導監督
司 法	家庭裁判所	送致・通告された非行少年の調査・審判

児童虐待待



A：小学校第6学年女子

1 気になる状況

学校では毎日、泣いていて、手足に不自然な傷が見られる。朝食をほとんどとっていない様子である。

2 アセスメントのための情報

- ・家庭環境：母子家庭、一人っ子、母親からの虐待（ネグレクト、暴力など）を受けている疑いがある。
- ・Aの状況：小学校第2学年の時、両親が離婚し、母親と曾祖母と暮らしていたが、曾祖母が亡くなったころから、母親への反抗がはじまった。感情の起伏が激しい面が見られる。母親とはほとんど会話はしない。不眠症の症状も見られる。

3 ケース会議の状況

学校の要請により、ケース会議を3回開催し、学校の職員、SSW、市教委の担当で、情報分析と役割分担、支援計画の作成を行った。

4 アセスメントとプランニング

- ・母親とAの関係を修復するよう、SSWが祖母、学校と連絡を図りながら、介入する。
- ・母親の療育姿勢の改善に向けて、民生・児童委員が日常的にかかわる手だてを構築する。
- ・Aを支援するため、学年部を中心とした校内体制を再構築する。
- ・スクールカウンセラー（SC）、養護教諭による継続的なカウンセリング体制を整備する。

5 関係機関との連携

- ・家庭児童相談室
- ・民生・児童委員
- ・市教委
- ・学校（生徒指導部・SC・養護教諭など）

実践 アセスメント

保護者の疾患

1 気になる状況

B：中学校第2学年男子

Bは不登校となり、毎日、ゲームに没頭し、昼夜逆転の生活をしている。母親が登校刺激を与えると、母親に対する暴力をふるうようになった。

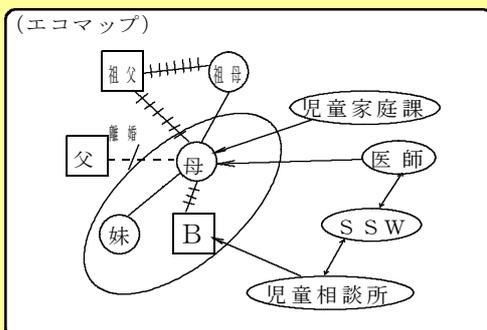
2 アセスメントのための情報

- ・家庭環境：母親、B、妹の3人家族、祖父母は近くに住んでいるが、祖父がアルコール依存症で母親に暴力をふるうことから疎遠となっている。母親は精神疾患（うつ病）となり、孤立状況である。
- ・Bの状況：中学校第1学年の11月頃から欠席がちとなり、その後、昼夜逆転の生活となっている。生活状況について母親から注意をされると暴力をふるう。学習への意欲はほとんどない。

3 ケース会議の状況

母親の精神疾患による養育状況がBに大きな影響を与えており、児童家庭課（ケースワーカー）や、医療機関等と連携しながら、母親の状況を十分に把握し、Bの生活環境を整えるよう努める。

4 アセスメントとプランニング



- ・家庭の状況を定期的に把握するため、学校と児童家庭課（ケースワーカー）等が連携した観察体制を整える。
- ・家庭環境を安定させるための経済的支援を確認する。
- ・Bによる家庭内暴力の発生時のBの一時保護や施設の活用等を検討する。

5 関係機関との連携

- ・児童相談所：母子分離の検討、家庭内暴力への緊急対応
- ・医療機関：母親の疾患の把握、治療
- ・児童家庭課：母親の疾患に対する支援

発達上の課題

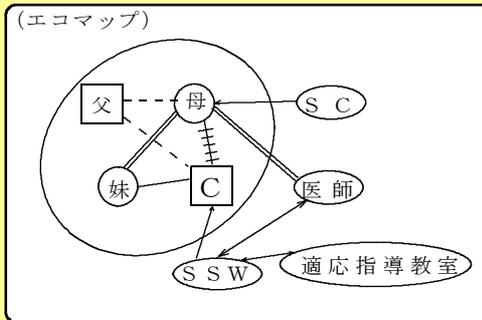
1 気になる状況

C：中学校第2学年男子

中学校第1学年の冬頃から不登校となり、昼夜逆転した生活となっている。自分の要求が通らないとキレる傾向がある。

2 アセスメントのための情報

- ・家庭環境：母親が、子どもの問題を一人で抱えている。
- ・Cの状況：心療内科で「アスペルガー症候群」の診断を受けており、精神的に不安定な面が見られる。対人関係の構築には、困難性がある。



3 ケース会議の状況

当該生徒及び家庭環境の情報を共有化し、各関係機関が行う具体的な支援を整理した。SSWと保護者、児童生徒とのかかわり方について確認した。

4 アセスメントとプランニング

- ・Cの抱えている発達上の課題を十分に把握した上で、短期・長期の手だてを学校と関係機関が共有し、Cが人間関係を構築していくことができるよう、支援体制を整備する。
- ・母親の精神的負担を軽減できるよう、スクールカウンセラー（SC）が相談に当たる。
- ・父親に対しては、SSWが中心となり、Cへの具体的な支援について協力を要請する。

5 関係機関との連携

- ・医療機関：ケース会議に医師を招へいし、Cへの対応の配慮事項について指導助言を受ける。
- ・適応指導教室、SC：心理面からの支援を行う。
- ・児童相談所：Cがパニックを起こした場合の対応を検討する。

事例

による分類

1 気になる状況

D：中学校第3学年男子

父親は失業中で経済的困窮の状態にある。また、両親ともに子どもにかかわっていることができず、Dは不登校となっている。

2 アセスメントのための情報

- ・家庭環境：両親、本人の他、姉3人と姉の子ども2人が同居している。父親は失業中で収入はない。
- ・Dの状況：持病があり、入退院をくり返し、現在、週3回通院している。食事は十分に与えられず、3食食べていないことが多い。学校は欠席しがちで、進学に対しての意欲がなくなっている。

3 ケース会議の状況

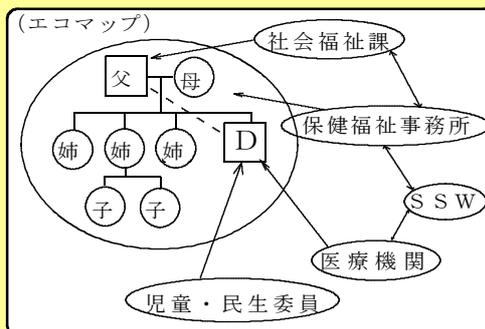
市教委では、「児童生徒支援協議会」を設置し、定期的なケース会議を実施している。ケース会議では、家庭支援のための福祉的なアプローチ、医療機関への働きかけ、各種手当ての申請方法等を検討している。

4 アセスメントとプランニング

- ・家庭への福祉的な支援が必要であり、母親の不安な気持ちを緩和するための相談体制を整える。
- ・学校と家庭との連絡が途切れないような体制を組む。
- ・経済的困窮への手だてとして、特別児童扶養手当や、小児慢性治療費等の申請をすすめるとともに、医療・福祉機関との連携を強化する。

5 関係機関との連携

- ・市立病院
- ・市保健師
- ・保健福祉事務所（子ども未来係、慢性特定疾患係）
- ・社会福祉課
- ・児童・民生委員

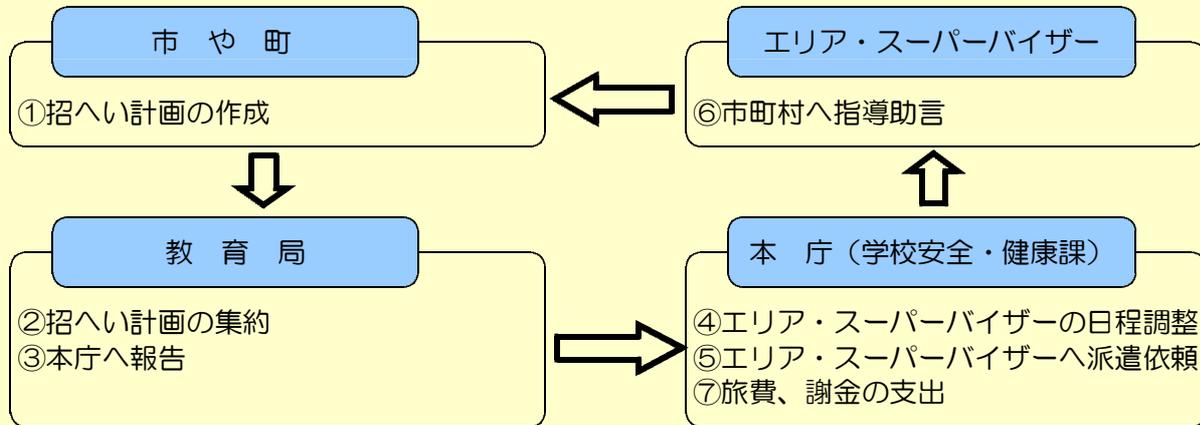


経済的困窮

■スーパービジョン体制

スクールソーシャルワーカーの資質の向上と、本事業の円滑な運営を図るため、専門家をスーパーバイザー（SV）に任命し、指導助言を受ける体制として、北海道運営協議会を整えています。

また、スクールソーシャルワーカーを配置している市や町は、全道に点在していることから4つのエリアに分け、エリア・スーパーバイザー（E-SV）を5人配置し、市や町で行われる運営協議会、ケース会議、研修会等に派遣して指導助言をするシステムを構築しています。



◎スーパーバイザー（SV）、エリア・スーパーバイザー（E-SV）名簿

スーパーバイザー（SV）			
米本 秀仁	北星学園大学	教授	
エリア・スーパーバイザー（E-SV）			
久能 由弥	北星学園大学	准教授	石狩市、札幌市、岩内町、岩見沢市、滝川市
若狭 重克	藤女子大学	准教授	深川市、室蘭市、苫小牧市、白老町、浦河町
森谷 康文	北海道教育大学函館校	専任講師	函館市、上ノ国町
松岡 是伸	名寄市立大学	助教	富良野市、留萌市、稚内市
齋藤 征人	帯広大谷短大	専任講師	美幌町、遠軽町、帯広市、釧路町、中標津町

◆1年目の成果と課題◆

<成果>

- ・北海道運営協議会を設置するとともに、関係団体との連携を図ることで、事業の導入が円滑に進められました。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの抱えている問題に対して、環境を変えるという視点に立つとともに、ケース会議の開催や、関係機関との連絡調整を積極的に進め、問題解決に努めました。
- ・各市や町の事情に応じたエリア・スーパーバイザーの派遣を通して、スーパービジョン体制が確立し、適切な指導助言が行われました。

<課題>

- ・事業の導入初年度ということで、教職員、保護者、地域住民に対する本事業の周知が十分でない面が見られたことから、今後、さらに本事業の趣旨を周知・啓発していく必要があります。
- ・現在配置されているスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者が少ないことから、研修を通じて資質向上を図っていく必要があります。

